

奈良県外国人観光客交流館条例を廃止する条例をここに公布する。

令和七年十二月二十二日

奈良県知事 山下真

## 奈良県条例第二十一号

奈良県外国人観光客交流館条例を廃止する条例

奈良県外国人観光客交流館条例（平成二十七年三月奈良県条例第六十九号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和八年四月一日から施行する。